

法テラスの業務に通訳人として
ご協力いただける方を探しています。

●法テラスとは

国によって設立された組織で、無料の法律相談や、国選弁護士候補の指名等を行っています。

わかりやすく言うと・・・

法テラスとは、国が作った団体です。

主に無料の法律相談や、警察に逮捕されたがお金がなくて、弁護士を付けられない人のかわりに弁護士を探す仕事をしています。

●通訳人としてご協力いただきたい業務

逮捕され取り調べ等のために身体を拘束されている人のもとへ、弁護士と一緒に面会に行き、通訳する業務。

わかりやすく言うと・・・

警察に捕まったら、警察署で調べられることになります。

そこで、警察に捕まっている人に弁護士と一緒に会いに行き、話を聞くときの通訳をする業務に協力してほしいです。

●通訳のレベル

日常会話がスムーズにできれば大丈夫です。

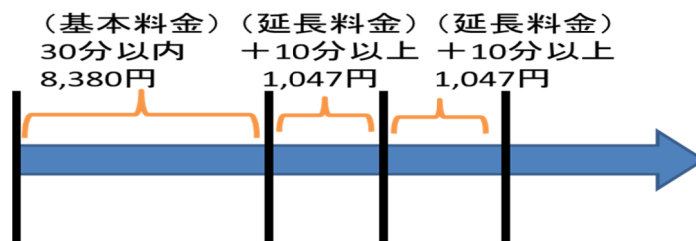
これまでに法廷通訳の経験や特別な法的知識がなくても、問題ありません。

●通訳料

基本料金（通訳時間が30分以内）→8,380円（税込）

延長料金（通訳時間が40分以上の場合、10分ずつ加算）→1,047円（税込）

※このほかに、待機手当、交通費（公共交通機関を利用した場合の金額）、遠距離移動手当もお支払いする場合があります。



●通訳場所

- ・各警察署（松前署、江差署、せたな署など遠方の警察署に行ってくださいこともあります。）
- ・検察庁

●通訳をする際守っていただきたいこと

- ・守秘義務（通訳でお話しした人や内容は、ほかの人に教えてはいけません。）

●通訳人登録申込書の提出後の流れ

申込書を提出いただき、法テラスが申込書を受け取りましたら、まず法テラスから申込者にお電話します。そして、法テラスの通訳人名簿に掲載します。

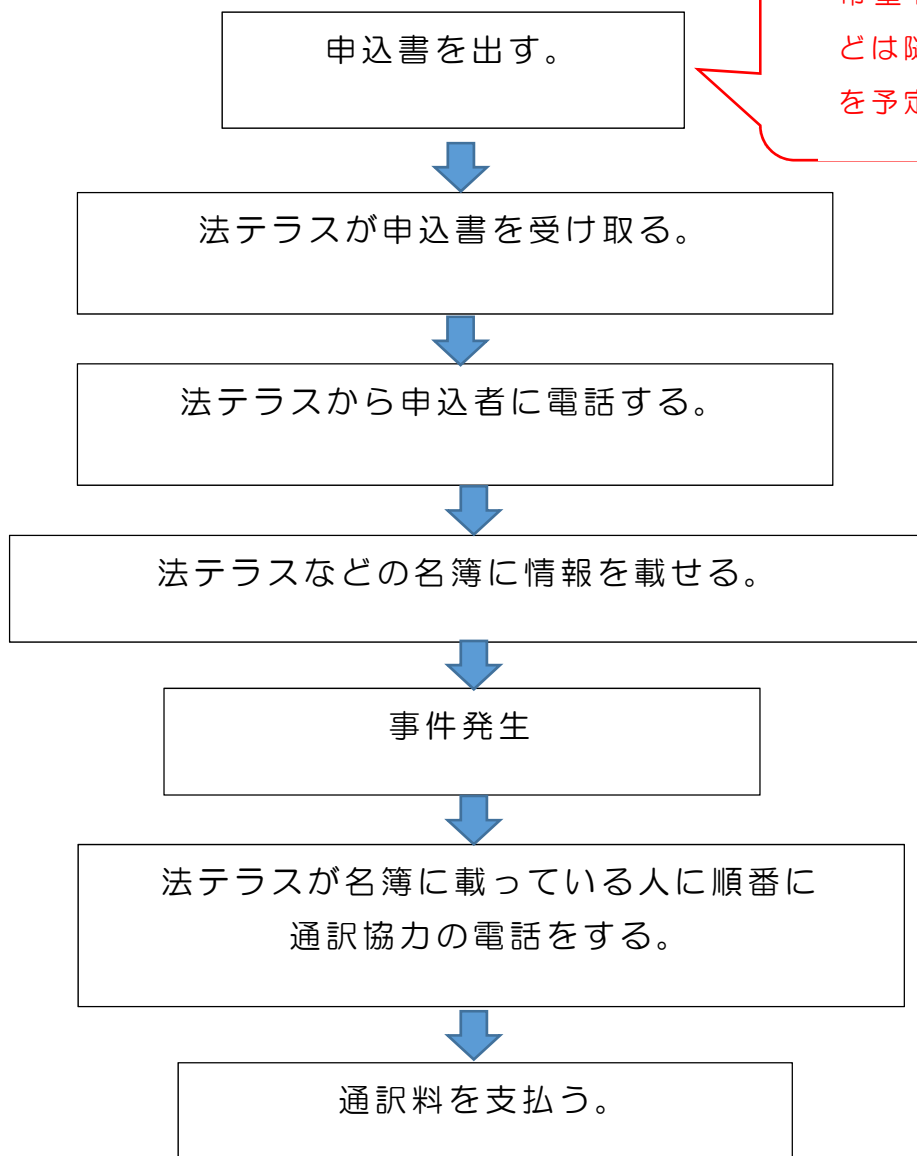
通訳人が必要な事件が発生した場合、名簿に基づいて法テラス等から通訳の依頼の連絡を行います。通訳にご協力いただける場合は、弁護士と一緒に各警察署へ行っていただきます。

その後、必要な手続きを行って、報酬をお支払いします。

●通訳人名簿への登録期間、名簿から登録情報を削除したいとき

登録期間は設けていないため、登録をやめたいとき、お引越しをするときは法テラス函館（050-3383-5560）までお電話をお願いいたします。

希望者が多い場合などは随時研修、勉強会を予定しています。



●国選の業務の説明について、QRコードを読み取っていただければ、法テラスのサイトでご覧いただけます。

